

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	救急患者の受入体制の充実			担当部局庁	医政局	作成責任者	
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室	室長：坂上 祐樹	
会計区分	一般会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の策定について(平成21年10月27日厚生労働省医政局長、消防庁次長通知)		
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障、その他の事項経費		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	救急医療機関が救急患者を円滑に受け入れられる体制整備を図る。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>①救急患者受入実態調査委託費 消防法第35条の5の規定に基づき、各都道府県において策定された「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」の実際の運用状況について調査を行う。 【創設年度】平成22年度 【委託先】都道府県</p> <p>②メディカルコントロール体制強化事業 救急医療体制の強化のため、地域の消防機関等に設置しているメディカルコントロール協議会に専任の医師を配置するために必要な経費等について財政支援を行う。 【創設年度】平成26年度 【補助先】都道府県 【補助率】1/2(国1/2、都道府県1/2)</p> <p>③搬送困難事例受入医療機関支援事業(②の事業を実施している地域で行う) 長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても受け入れる医療機関に対して財政支援を行う。 【創設年度】平成26年度 【補助先】都道府県(間接補助先:医療機関) 【補助率】1/3(国1/3、都道府県1/3、医療機関1/3)</p>						
実施方法	委託・請負、補助						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	820	376	373	381	0
	執行額	88	145	144	-	-	
	執行率(%)	11%	39%	39%	-	-	
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	11%	39%	39%	-	-		
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	医療施設運営費等補助金	381	-				
	計	381	0				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合を前年度以下にする。	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合	成果実績		%	3.2	2.7	集計中	-
目標値				%	3.4	3.2	2.7	-	精査中
達成度				%	100	100	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	医療機関への受入照会回数4回以上の事案の推移(出典:平成28年版消防白書)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合が5%を超える都道府県の数	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合が5%を超える都道府県の数	成果実績		か所	7	5	集計中	-
目標値				か所	8	7	5	-	精査中
達成度				%	100	100	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	平成27年中の救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査(消防庁)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	傷病者の搬送及び受入に関する実施基準の作成状況	活動実績		か所	47	47	47	-	
当初見込み			か所	47	47	47	47		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	メディカルコントロール体制強化事業実施数	活動実績		か所	5	7	7	-	
当初見込み			か所	10	5	5	5		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	搬送困難事例受入医療機関支援事業実施医療機関数	活動実績		か所	6	6	5	-	
当初見込み			か所	68	30	30	14		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	単位当たりコスト=X/Y		単位当たりコスト	百万円	0.1	0.1	0.1	-	
X:救急患者受入実態調査事業執行額 Y:実施基準の作成ヶ所数		計算式	X/Y		4百万円/47	3百万円/47	3百万円/47	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	単位当たりコスト=X/Y		単位当たりコスト	百万円	12	20.3	20.1	76.2	
X:救急医療体制強化事業執行額 Y:実施都道府県数		計算式	X/Y		60百万円/5	142百万円/7	142百万円/7	381百万円/5	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること									
	施策	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること(施策目標Ⅰ-1-1)									
	測定指標	定量的指標				単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		心肺停止者の一ヶ月後の生存率	実績値	%	12.2	13	集計中	-	-		
			目標値	%	11.9	12.2	13	-	精査中		
		定量的指標				単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		社会復帰率	実績値	%	7.8	8.6	集計中	-	-		
			目標値	%	7.9	7.8	8.6	-	精査中		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	<p>・消防法第35条の5の規定に基づき、各都道府県において策定された「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」の実際の運用状況について調査・分析を行い、今後の救急医療対策の推進に必要な基礎資料を得る。</p> <p>・救急医療体制の強化を図るため、地域に設置されているメディカルコントロール協議会に専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる二次救急医療機関の確保を支援する。</p> <p>・救急医療対策の推進に必要な情報の精度を高めることにより、救急医療体制の確保を図る。</p> <p>・救急医療は直接患者の生死に関わる医療であり、救急患者を円滑に受入れ、早期に治療を行うことで、救命率の向上や後遺症の軽減等を図ることは重要な課題であることから、心肺停止者の一ヶ月後の生存率と社会復帰率を測定し、その数値を前年度と比較して向上させることを目標とした。</p> <p>・「救急救助の現況」(消防庁) URL http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_3.html</p>										
改革項目	分野:	-									
経済・財政再生アクション・プログラム	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)				単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度		%	-	-	-	-	-			
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)				単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-			
目標値			-	-	-	-	-	-			
達成度	%		-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当該事業は、「救急医療体制のあり方に関する検討会」等における議論を踏まえ、地域における救急医療体制の強化を図ることを目的に実施しているものであり、国としても積極的に実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	救急医療の充実を図るため、引き続き国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消防法の規定に基づき、各都道府県において策定された「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」に基づき、地域における救急医療が迅速かつ着実に実施されるよう、国としても積極的に実施すべきものであり優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付要綱に基づき当該事業の実施に必要な経費を交付している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	事業の実施主体は主に都道府県となるが、搬送困難事例の受入医療機関を確保することが困難等の要因で、不用が生じたものである。 平成29年度より補助要件の一部を見直すとともに、補助基準額の見直しを図るなど必要な対応を行っている。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	28年度は成果実績については集計中であるが、27年度の成果実績については目標に見合っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	事業の実施主体は主に都道府県となるが、搬送困難事例の受入医療機関を確保することが困難等の要因で、不用が生じたものである。 平成29年度より補助要件の一部を見直すとともに、補助基準額の見直しを図るなど必要な対応を行っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	救急患者の受入体制の充実(統合補助金分)については、地域住民や救急隊に対し救急患者の受け入れ可能な医療機関の情報提供を行う救急医療情報センター(広域災害・救急医療情報システム)の運営等について財政支援を行うものであり、また、救急患者退院コーディネーター事業については、急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院の促進し、救急医療用病床を確保する等のために施設内、施設間の連携を担当するコーディネーターの配置に対する支援を行うものである。 このため、これらの事業について、当該事業の事業内容とは重複しない。
	所管府省名	事業番号	事業名
	厚生労働省		救急患者の受入体制の充実(統合補助金分)
	厚生労働省		救急患者退院コーディネーター事業
点検・改善結果	点検結果	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合が2.7%(平成27年度)となっており、各地域で救急患者の受入が円滑に行われていない事案が発生していることから、引き続き、救急医療体制の構築を図るために必要な支援を行う必要がある。しかしながら、搬送困難事例の受入医療機関を確保することが困難等の要因で、不用が生じている。	
	改善の方向性	搬送困難事例の受入医療機関を確保することが困難等の要因で、不用が生じていることから、平成29年度より補助要件の一部を見直すとともに、補助基準額の見直しを図るなど必要な対応を行っている。	

外部有識者の所見

--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--

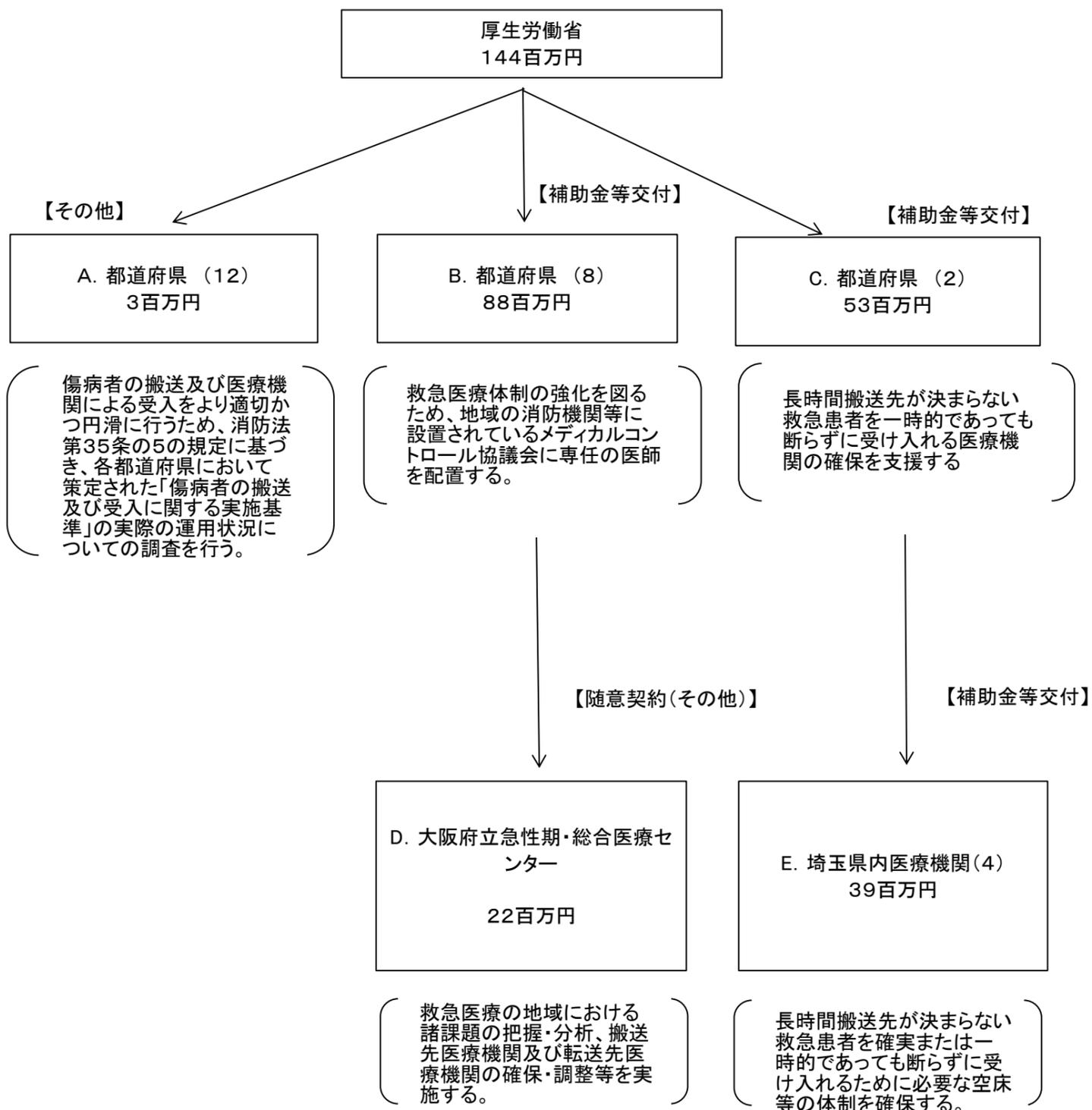
備考

--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	47	平成23年度	40	平成24年度	40		
平成25年度	19	平成26年度	18	平成27年度	16		
平成28年度	16						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.兵庫県			B.大阪府		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	救急患者受入実態調査委託費	0.5	委託費	メディカルコントロール体制強化事業実施にかかる委託料	21
計		0.5	計		21
C.埼玉県			D.大阪府立急性期・総合医療センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	搬送困難事例受入医療機関支援事業	39	人件費	メディカルコントロール協議会に配置される医師に対する謝金	21
			その他	使用料及び賃借料、旅費	1
計		39	計		22
E.新久喜総合病院			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	給与費等	19			
その他	空席確保経費	10			
計		29	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	兵庫県	8000020280003	救急患者受入実態調査業務	0.5	その他	-	--	
2	福島県	0700020070009	救急患者受入実態調査業務	0.4	その他	-	--	
3	福井県	4000020180009	救急患者受入実態調査業務	0.4	その他	-	--	
4	奈良県	1000020290009	救急患者受入実態調査業務	0.4	その他	-	--	
5	和歌山県	4000020300004	救急患者受入実態調査業務	0.4	その他	-	--	
6	徳島県	4000020360007	救急患者受入実態調査業務	0.4	その他	-	--	
7	香川県	0800020370002	救急患者受入実態調査業務	0.4	その他	-	--	
8	埼玉県	1000020110001	救急患者受入実態調査業務	0.2	その他	-	--	
9	福岡県	6000020400009	救急患者受入実態調査業務	0.2	その他	-	--	
10	長野県	1000020200000	救急患者受入実態調査業務	0.1	その他	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大阪府	4000020270008	メディカルコントロール体制強化にかかる経費	22	補助金等交付	-	--	
2	岐阜県	4000020210005	メディカルコントロール体制強化にかかる経費	19	補助金等交付	-	--	
3	埼玉県	1000020110001	メディカルコントロール体制強化にかかる経費	18	補助金等交付	-	--	
4	山形県	5000020060003	メディカルコントロール体制強化にかかる経費	15	補助金等交付	-	--	
5	千葉県	4000020120006	メディカルコントロール体制強化にかかる経費	6	補助金等交付	-	--	
6	群馬県	7000020100005	メディカルコントロール体制強化にかかる経費	4	補助金等交付	-	--	
7	栃木県	5000020090000	メディカルコントロール体制強化にかかる経費	4	補助金等交付	-	--	
8	兵庫県	8000020280003	メディカルコントロール体制強化にかかる経費	0.3	補助金等交付	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	埼玉県	1000020110001	搬送困難事例受入医療機関に対する補助	39	補助金等交付	-	--	
2	岐阜県	4000020210005	搬送困難事例受入医療機関に対する補助	14	補助金等交付	-	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大阪府立急性期・総合医療センター	-	メディカルコントロール体制強化事業の実施	22	随意契約 (その他)	-	100%	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新久喜総合病院	-	搬送困難事例受入事業の実施	10	補助金等交付	-	-	
2	埼玉医科大学病院	-	搬送困難事例受入事業の実施	10	補助金等交付	-	-	
3	戸田中央総合病院	-	搬送困難事例受入事業の実施	10	補助金等交付	-	-	
4	三愛病院	-	搬送困難事例受入事業の実施	10	補助金等交付	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	